

感染症流行時の公立図書館の事業継続 —新型コロナウイルスに対する感染症対策—

建築計画研究室 中村 雅彦
(令和4年2月21日提出)

1章 背景と目的

2020年1月に新型コロナウイルス(COVID-19)が確認され、世界中に感染拡大し、拡大防止のために日本でも多くの公共施設や商業施設、飲食店、娯楽施設等に休業要請や時短要請が出された。図書館に注目すると、徳島県内では多くの図書館が休館もしくは部分的に機能を停止していた。しかし、本来国民の知る権利を保障する施設である図書館が、未知の感染症拡大時で人々が情報を求めるタイミングに休館しては役割を果たせていないという声もあった。感染対策を十分に講じながら、図書館としての役割を十分に果たすために、適切な対策を検討する必要がある。

本研究では、幅広い年代の人々に利用される公立図書館に注目し、日本で第1波とされる2020年4月から5月を「初動期」、第5波とされる2021年9月を「順応期」とし、各時期の対応を調査・分析する。変化を把握することは、今後の公立図書館における感染症対策と事業継続の検討に有効だと考える。さらに、図書館における感染症対策と建築計画を照らし合わせることで、ニューノーマル時代の建築計画の検討に有効だと考える。

2章 公立図書館における新型コロナウイルス感染対策の指針

2009年に新型インフルエンザ(H1N1)が流行し、パンデミックとなったが、ガイドラインは作成されなかった。

2020年からの新型コロナウイルス感染症流行においては、日本図書館協会が「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を公表している。ガイドラインでは「三密(1.密閉空間、2.密集場所、3.密接場所)」に加えて、「接触感染」を重視して策定されており、図書館で新型コロナウイルス感染拡大予防策を実施するにあたり、参考になる基本的事項を整理している。各図書館でリスク評価を行い、「三密」や「接触感染」が起こるリスクがある場所や場面を割り出し、実施する基本的事項を判断することとしている。

ガイドラインにおける三密や接触感染対策の観点から、図書館の建築計画で関係する内容は、出納システムや職員の視線の死角がないこと、利用者と職員の導線分離、出入口の数、カウンターの位置、図書資料の保存環境が考えられる。

3章 初動期・順応期における公立図書館の感染症対策の実態

中国・四国地方の435館を対象に、アンケート調査を実施し、198館(回答率45.5%)の有効回答を得た。初動期と順応期について①開館状況、②来館者への検温の実施状況、③来館者へのマスク着用の呼びかけの実施状況④来館者の手指消毒の実施状況、⑤短時間利用の呼びかけの実施状況、⑥図書館内の滞在人数制限の実施状況、⑦閲覧室・閲覧コーナーの閉鎖状況、⑧閲覧室以外で閉鎖したエリアの有無、⑨貸出サービスの実施状況、⑩レファレンスサービスの実施状況、⑪展示、講座、講演会、その他の行事の実施状況、⑫お話し会など子供向けのイベントの実施状況、⑬グループ学習室、その他施設の貸出の実施状況を質問した。加えて、感染対策において図書館のハード面(建物)、ソフト面(サービス)の利点と課題についても質問した。アンケート結果を分析するにあたり、感染症拡大時の図書館の事業継続計画の検討に繋げるために、順応期に関する回答を緊急事態宣言地域、まん延防止等重点措置地域、その他の地域に分類した。感染対策を実施するに当たり、ハード面の利点に関する回答は、入口やカウンター、複合施設、エリア閉鎖、換気・窓、その他に分類でき、課題に関する回答は、入口、エリア閉鎖、複合施設、換気・窓、席、その他に分類できた。

4章 まとめ

(1) 感染症対策について得られた知見

①初動期の図書館と順応期の緊急事態宣言地域の図書館の対応の変化

開館状況は、両時期ともに大多数の図書館が重要業務を図書の貸出に限定して開館しており、大きな変化は無かった。短時間利用の呼びかけや滞在人数制限を実施した図書館の割合は減少した。ただし、順応期では大多数の図書館が閲覧室を閉鎖しており、実施する必要が無かったと考えられる。貸出サービスは、順応期では通常通り実施していた図書館が無くなり、予約された図書のみ貸出といった、代替方法によりサービスを継続していた。閲覧室等及び閲覧室等以外のエリアやレファレンスサービス、展示や講演会等の行事、子供向けイベント、施設貸出といった、三密や接触感染のリスクが高まる空間やサービスについては制限が強化されたと言える。

②順応期における各分類地域の対応

3分類地域で共通した対応は、短時間利用の呼びかけを過半数の図書館が実施していたこと（図1）や、滞在人数制限を大多数の図書館が実施していなかったこと（図2）であった。

また、開館状況や閲覧室及び閲覧室以外のエリア閉鎖状況、貸出サービスの実施状況、レファレンスサービスの実施状況、展示、講座、講演会、その他の行事の実施状況、お話し会などの子供向けイベントの実施状況、グループ学習室、その他施設の貸出状況については、3分類地域で対応が異なっており、図書館における事業継続の検討の目安になると言える。

③ニューノーマル時代に向けた図書館の建築計画

従来の建築計画の中で、来館者用入口とカウンターによる利用者の入退館の管理が感染症対策においても有効に機能することが分かった。

来館者用入口に関して、従来からの建築計画では原則1ヵ所とされており、感染症対策においても、来館者への感染対策に関する呼びかけや来館者の把握が容易であった。ただし、狭小な入口の場合、入館者と退館者の導線を分離することが困難となる。

カウンターの位置に関して、建築計画では、来館者用入口付近及び開架式閲覧室を見渡すことが可能な位置であることと、行列ができることを考慮して、カウンター前にスペースを設けることを要求している。感染症対策においても、来館者の確認やエリア閉鎖、来館者への感染対策の呼びかけが容易であった。

しかし、エリア閉鎖と換気においては、課題が見られた。

エリア閉鎖に関して、建築計画では、死角がなくトラブルを察知しやすい計画を要求しているが、感染症対策においては、エリアごとに室が設けられていると、扉を閉めるだけでエリアを閉鎖できるので効果的である。したがって、普段は開放的な空間で、緊急時はエリア閉鎖できるような仕組みが必要だと考える。

換気に関して、感染症対策のために自然換気を導入すると、館内の資料保存に適した空気環境を保つのが困難になる。したがって、換気機能を有した空調設備の導入や、空気清浄機を補助的に併用するべきである。

(2) 今後の課題

同じ分類地域内でも、実施できる感染対策に差異があったので、図書館の広さや自治体人口等を考慮した分類・分析も必要だと考える。

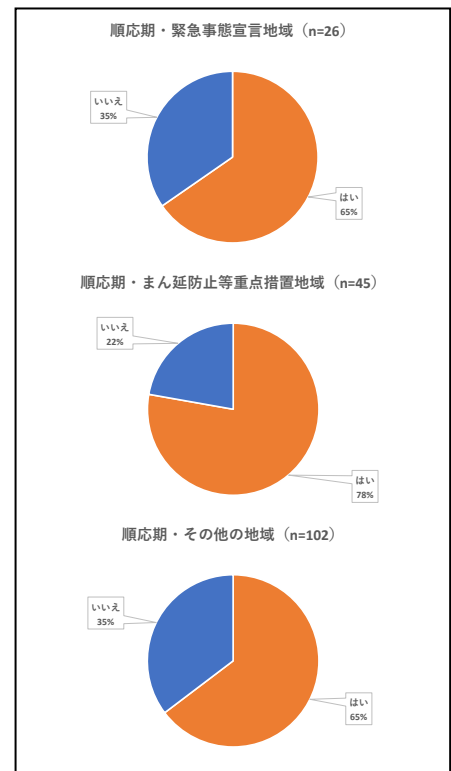


図1 短時間利用の呼びかけ

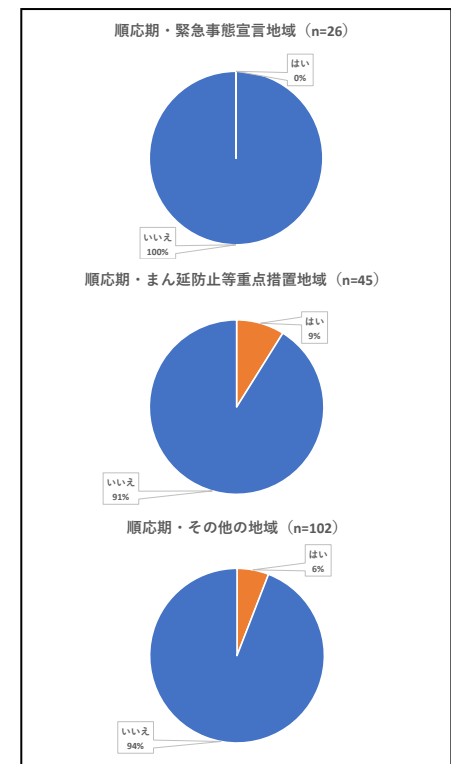


図2 図書館内の滞在人数制限